



2014

No. 527号 11月号

# 鹿部カッブス近隣市町U-12サッカー交流大会



## 今月の主な内容

- 駒ヶ岳火山噴火防災避難訓練実施結果ほか… 2 P～3 P
- 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種料金助成について…11 P
- 最近のできごとをお知らせします… 4 P～5 P
- しかべ講座フェスティバルについて…12 P
- カメラ・アイ (元気もりもり運動会ほか) … 6 P
- 税務課からのお知らせ…13 P
- 鹿部町の財政事情をお知らせします… 7 P
- お知らせコーナー…14 P
- 平成25年度決算報告… 8 P～9 P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳火山観測情報ほか…15 P
- 健康へのページほか…10 P
- 行事予定カレンダーなど…16 P

## 駒ヶ岳火山噴火防災避難訓練を実施しました

町では、平成26年9月18日午前8時から駒ヶ岳火山噴火を想定した避難訓練を実施しました。

今回の避難対象地域は、駒ヶ岳火山噴火の際に、第1次避難区域となる本別地区（出来澗・鹿部リゾート地区含む）と設定し、179名の町民の皆さんが参加しました。

訓練では、防災行政無線や緊急速報メールにより、駒ヶ岳の噴火状況や、避難指示などの情報を配信し、それらの情報をもとに第1次避難区域の避難所となっている総合体育館に避難するまでの一連の行動訓練を実施しました。

また、避難所では、訓練参加者が避難生活のため、自ら居住スペースへの畳の搬送を行ったり、共有スペースに机やイスを設置するなど、避難所の開設（設営）に協力する姿が見られました。

今年8月に発生した北海道礼文町や広島県での土砂災害では、行政の対応が遅れたことが大きく報道されました。その一因となったのが、避難所を開設する役場職員の不足です。

これは、当町も同様で、火山噴火などの広域災害においては、町内各避難所の開設に1～2名の職員しか派遣できない状況も発生します。

その中で、町民の皆さんにいち早く避難していただき、避難生活ができる環境を整えるのには、町民皆さんのご協力をお願いしなければなりません。

今回の訓練は、そういう意図もあり訓練参加者の皆さんに避難所の開設（設営）訓練を行っていただきました。また、ある町内会では、避難訓練に向けて避難生活のための役割分担を決めるなど、訓練に対する意識の高さも感じられました。

併せて、鹿部町赤十字奉仕団のご協力のもとアルファ化米という非常食の炊き出しの実演を行い、訓練参加者が試食しました。

町では、今回の訓練で、皆さんからいただいた貴重なご意見を、今後の防災行政に反映していきます。ご協力ありがとうございました。



### ～避難訓練に参加された皆さんからのご質問～

#### Q 1 避難訓練に参加したが、避難するタイミングがわからない。

A 1 キーワードは、「避難勧告」と「避難指示」です。防災行政無線や緊急速報メールに「避難を勧告します。」や「避難指示が発令されました。」との放送やメールを受信したら、直ちに避難を始めてください。また、避難に時間を要する方や、不安を感じる方は、「自主避難を勧告します。」の放送やメールを受信したら、避難を開始していただいで結構です。

#### Q 2 防災行政無線が聞こえなかった。

A 2 戸別受信機の故障やその他の障害がおこっている可能性があります。平日は、通常午後12時20分頃と午後5時15分頃に、町内の行事などの放送を流しています。しばらく放送を聞いていない場合は、役場総務・防災課（TEL：7-2111）に連絡してください。なお、当町では、他の情報連絡手段として、緊急速報メールを併用し皆さんに避難などの情報を送信します。放送が聞こえない場合は、携帯電話やスマートフォンで確認してください。また、今回の訓練では使用しませんでした。屋外拡声器からも放送を流します。ほかに消防署の広報車などが放送しながら町内を巡回します。

#### Q 3 緊急速報メールが受信できなかった。

A 3 古い携帯電話をお使いの場合、受信できない場合があります。また、新しい携帯電話やスマートフォンでも、受信の設定がされていない場合は、緊急速報メールを受信しません。受信設定の方法については、当町のホームページに携帯電話各社の設定方法が確認できるサイトを紹介していますのでご確認ください。それでも設定方法がわからない場合は、携帯電話各社の販売窓口にご相談ください。

**Q4 リゾートの別荘滞在者だが、防災行政無線も携帯電話もない場合は、どうしたらよいか。**

A4 町が、「避難勧告」や「避難指示」を出す場合、NHKなどの放送メディアにも、放送の依頼をします。最近、台風が来た時などに、テレビ画面に「〇〇地区 〇世帯 □□人に避難勧告が出されました。」などの字幕が入りますが、それも避難を即す重要な情報です。

最後に、駒ヶ岳は全国でも有数の激しい噴火をおこす活火山です。その麓で暮らす住民として、日頃から防災意識を持ち、噴火災害に備え、自ら判断して避難できる知識を持つことが求められます。

当町を含む駒ヶ岳火山防災会議協議会では、例年、有識者による防災講演会を開催していますので、ぜひご活用ください。

※お問い合わせ先 役場総務・防災課 (TEL: 7-2111)

## 交通事故の防止について

日没時間が早まるこの時期は、夕暮れの時間帯から夜間にかけての交通事故や路面の凍結などによるスリップ事故の多発が懸念されます。

特に、鹿部バイパスでは車両が高速で走行する傾向があり、重大な事故も起きているため注意が必要です。

＜車に乗る方へ＞

- 歩行者・自転車に細心の注意をして運転しましょう。 ○スピードの出し過ぎに注意しましょう。
- シートベルトを正しく着用しましょう。 ○飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 眠気や疲れを感じたら、休息をとるよう心がけましょう。

＜歩行者の方へ＞

- 道路を横断する際、左右の安全を必ず確認し、近くに横断歩道がある時は、横断歩道を渡りましょう。
- 夜間の外出時は、夜光反射材を身につけるなど、車から目立つように工夫しましょう。

※お問い合わせ先 役場民生課 (TEL: 7-5290)

## ～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～ ☆☆ 「わくサタ！！」情報☆☆

平成26年10月11日（土）の「わくサタ！！」は、第4回商工会まつりとの同時開催でした。

江差追分世界チャンピオン「KAZUMI」さんのスペシャルステージ、トップパフォーマー「弥勒（みろく）」さんのエンターテインメントステージのほか、販売ブースでは商工会商業部会による野菜や卵の販売、鮮魚の販売などを行い、早々に売り切れてしまうほどの盛況ぶりでした。

そのほか、新ご当地弁当「ほたてのわっぱ飯」、「前浜産しかべホッキのバターしょうゆ焼き」、特産品オリジナルメニュー「鹿部たらこの創作焼き菓子」も大人気で、道内外から訪れた観光客の皆さんにも大変喜んでいただけました。たくさんのご来場ありがとうございました。

今後も「わくサタ！！」では、わくわく！楽しく！美味しい！内容をお送りします。皆さんのご来場をお待ちしています。



**次回の開催は、11月8日（土）午前11時30分から午後1時30分まで**

☆ライブゲスト・北海道教育大学函館校吹奏楽アンサンブル

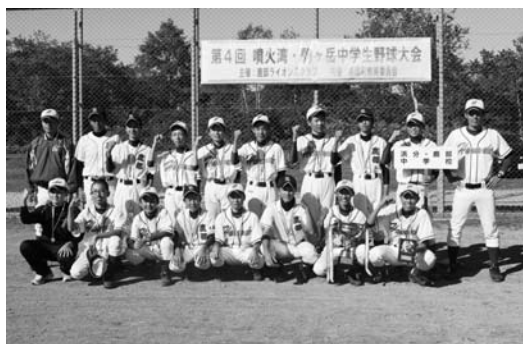
☆特産品オリジナルメニューの試食・「ほたて饅頭」

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)



最近のできごとをお知らせします

### 第4回噴火湾・駒ヶ岳中学生野球大会



【優勝】浜分・鹿部中学校  
【準優勝】大野中学校

9月20日(土)、21日(日)の両日、山村広場野球場において、鹿部ライオンズクラブ主催「第4回噴火湾・駒ヶ岳中学生野球大会」が開催され、8チーム110名が参加し、熱戦が繰り広げられました。  
鹿部中学校は、浜分中学校との合同チームで出場し、決勝まで駒を進め、決勝戦では4対4の同点から6回裏に1点を追加し、見事2年連続優勝を飾りました。成績は次のとおりです。

### 鹿部町杯争奪ゲートボール大会



【優勝】鹿部チーム  
【準優勝】本別チーム  
【第3位】宮浜チーム

9月25日(木)、総合体育館アリーナにおいて、「鹿部町杯争奪ゲートボール大会」が開催され、3チーム14名が参加し、熱戦が繰り広げられました。  
選手は、一打一打真剣な表情でプレーし、練習の成果を存分に発揮していました。成績は次のとおりです。

### 町民総ぐるみ交通安全旗の波運動実施



秋の交通安全運動期間中の9月27日(土)午前9時から、国道や道道沿いの町内11箇所において、「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が実施されました。  
この運動は今年で9回目の実施となり、各町内会長や交通安全部長、町内事業所の協力のもと、約320名の町民が参加し街頭啓発を行い、通過ドライバーに安全運転を呼びかけました。

### 学校防災教育《駒ヶ岳登山・出来澗地層見学》実施



馬の背で記念写真をとった小学5年生児童のみんな

地層についてわかりやすく説明する吉本先生

6月と9月に、小学生を対象とした「学校防災教育」を実施しました。  
この学校防災教育は、駒ヶ岳火山への防災意識の向上を目的に、平成18年度から続いており、今年で9回目の実施です。  
6月13日(金)には、小学5年生による、学校防災教育「駒ヶ岳登山」が行われました。  
小学5年生の皆さんは、汗をかきながらも楽しそうに駒ヶ岳を登り切り、駒ヶ岳火山について学習しました。  
また、9月30日(火)には、出来澗岬周辺において、小学6年生を対象に「出来澗地層見学」を実施しました。  
講師に、山梨県富士山科学研究所理学博士の吉本先生をお迎えし、火山や地層について授業を行いました。  
小学6年生の皆さんは、地層に直接触れたり、集めた軽石を砕いて顕微鏡で観察したりと、駒ヶ岳噴火により噴出した軽石や地層について勉強しました。

### 第10回鹿部カップ 近隣市町小学生U-12サッカー交流大会



【優勝】  
函館亀田サッカー少年団  
【準優勝】  
久根別サッカー少年団

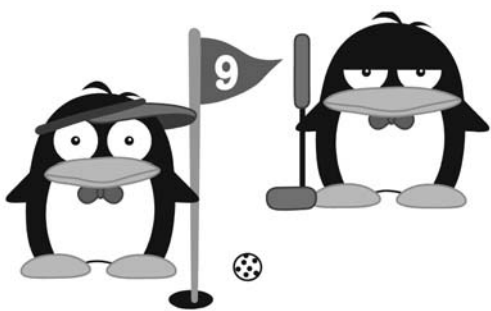
10月4日(土)、山村広場多目的グラウンドにおいて、「第10回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会」が開催され、10チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。  
鹿部ジュニアFCも参加し、日々の練習の成果を十分に発揮し、準決勝まで勝ち上がり、善戦しましたが惜しくも敗退しました。成績は次のとおりです。

### 第11回盛田幸妃杯 少年野球大会 兼平成26年度鹿部クラブズ近隣市町交流大会



10月11日(土)、12日(日)の両日、山村広場野球場をはじめとした町内3会場において、「第11回盛田幸妃杯少年野球大会兼平成26年度鹿部クラブズ近隣市町交流大会」が開催されました。  
本大会は、盛田幸妃氏による、地元への恩返しへの気持ちから実現し、将来の道産子プロ野球選手育成の一助を目的として開催され、今年で11回目を迎えました。  
秋晴れのなか、鹿部クラブズをはじめ10チームが参加し、3プロックによる白熱のリーグ戦から勝ち上がった4チームが、決勝トーナメントに進みました。  
鹿部クラブズは、決勝トーナメントへ進出を果たしましたが、惜しくも大中山野球スポーツ少年団に敗れて、3位という結果となりました。

### 鹿部町体育協会主催町民パークゴルフ大会



※( )内はスコア

- 男子の部
  - 【優勝】 上野 憲一 (99)
  - 【準優勝】 田畑 仁 (103)
  - 【第3位】 関本 忠久 (105)
- 女子の部
  - 【優勝】 福地由美子 (108)
  - 【準優勝】 木村 郁子 (110)
  - 【第3位】 上野 光子 (110)

10月12日(日)、パークゴルフ場において、「鹿部町体育協会主催町民パークゴルフ大会」が開催され、町内の愛好者33名が参加し、熱戦を繰り広げました。成績は次のとおりです。

(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 (小児科隣接)

# えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

LDR(分娩室)、和室病室も新設  
フリースタイル・パースプランも充実

11月の日曜診療は、9日・23日になります。

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。  
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。  
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。  
電話問い合わせ可。

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) TEL(0138)47-3001

# カメラ・アイ

## 元気もりもり運動会 10月3日



## 鹿部中学校職場体験 10月16日



# 平成26年度 上半期

## 鹿部町の財政事情をお知らせします。

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成26年度の上半期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に実施した主な事業と平成26年9月30日現在における歳入歳出予算の執行状況などを紹介します。

### ◆◆◆◆◆ 平成26年度上半期の歳入・歳出の状況と主な実施事業 ◆◆◆◆◆

#### ■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
町税	423,928	259,376	61.2
地方交付税	1,310,000	912,857	69.7
使用料及び手数料	69,811	36,930	52.9
国庫支出金	277,818	61,442	22.1
道支出金	132,260	25,452	19.2
財産収入	11,292	3,587	31.8
諸収入	47,405	3,569	7.5
町債	313,500	0	0.0
その他	392,429	90,819	23.1
合計	2,978,443	1,394,032	46.8

・改修前



・改修後



《鹿部公園アプローチ改修工事》

誰にでも利用しやすいバリアフリーな公園になるよう、駐車場から公園内までの通路の段差を無くし手すりを設置しました。

#### ■一般会計歳出執行状況

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主な事業内容
総務費	168,648	53,941	32.0	自動車購入費2,176 最終処分場車両修繕料2,995
民生費	563,122	191,428	34.0	鹿部町社会福祉協議会補助金5,674 児童手当費18,530
衛生費	192,056	76,608	39.9	渡島廃棄物処理広域連合負担金27,952 し尿等処理委託料13,782
農林水産業費	125,337	7,970	6.4	漁港管理委員会運営事業補助金2,863
商工費	125,949	64,881	51.5	鹿部公園アプローチ改修工事2,830 しかべ海と温泉のまつり負担金7,600
土木費	527,224	24,883	4.7	折戸団地屋外排水改修工事3,046 出来潤団地解体工事2,135
消防費	204,559	96,719	47.3	南渡島消防事務組合負担金95,850
教育費	187,717	79,454	42.3	総合体育館直流通源装置蓄電池交換工事2,079
諸費	496,033	230,955	46.6	職員の給与等230,955
その他	387,798	190,034	49.0	町債元利償還168,948
合計	2,978,443	1,016,873	34.1	

#### ■各会計別執行状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一般会計	2,978,443	1,394,032	46.8	2,978,443	1,016,873	34.1
国民健康保険特別会計	1,140,789	393,622	34.5	1,140,789	589,739	51.7
介護保険特別会計(保険事業)	387,891	131,823	34.0	387,891	120,070	31.0
介護保険特別会計(サービス事業)	1,447	625	43.2	1,447	50	3.5
後期高齢者特別会計	46,982	15,159	32.3	46,982	14,050	29.9
水道事業会計	103,524	51,354	49.6	138,185	55,356	40.1
合計	4,659,076	1,986,615	42.6	4,693,737	1,796,138	38.3

#### ■町有財産の状況 (単位：㎡、台、千円)

種別	現在高
土地	9,033,841
建物	55,040
車両	43
有価証券	583
出資による権利	39,080
基金	2,380,521

#### ■町債の状況 (一般会計債) (単位：千円)

借入先別	現在高
政府資金	1,863,906
公営企業金融公庫等	16,284
北海道	0
地方銀行・信用金庫	653,194
市町村共済組合等	223,000
合計	2,756,384

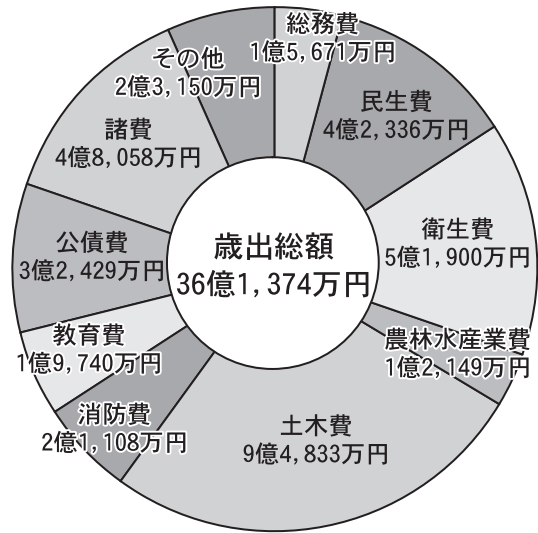
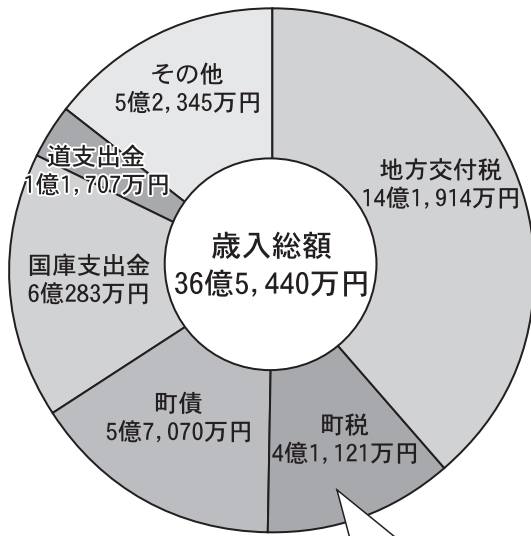
#### ■一時借入金の状況

基金の繰替運用により対応しているため、現在のところ一時借入金はありません。

# 平成25年度 決算報告

9月町議会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、介護、後期高齢者）、水道事業会計について大切な金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

## 一般会計



### <町税の内訳>

項目	金額 (万円)	収入率 (%)
町民税	1億3,933万円	95.3% (77.3%)
〔個人〕	1億1,822万円	94.5% (74.3%)
〔法人〕	2,111万円	100.0% (100.0%)
固定資産税	2億1,344万円	97.8% (88.6%)
軽自動車税	927万円	96.2% (84.6%)
町たばこ税	5,172万円	100.0% (100.0%)
入湯税	745万円	100.0% (100.0%)

※ ( ) 内は滞納繰越分を含んだ収入率です。

### 【歳入】

平成25年度一般会計の歳入は、前年度比34.5%増の36億5,440万円となり、このうち国からの地方交付税が全体の約38.8%を占め、町民の方々から直接負担していただいている町税や施設使用料などの収入は約13.4%と、依然として国又は北海道からの交付金などに大きく依存している財政状況となっています。

### 【歳出】

- 町税などの財源の主な使い道は、次のとおりです。
- 総務費 地域会館改修工事や公用車の購入、財政調整基金などの各種基金に積立てしました。
  - 民生費 子ども手当の支給や中学生までの医療費を全額助成など、子育て支援に努めました。
  - 衛生費 一般廃棄物埋立処分地整備事業を実施しました。また、各種健診・検診を実施するなど、住民の健康推進に努めました。
  - 土木費 町道や河川の整備、ひまわり団地新築工事を実施しました。
  - 消防費 防災情報通信設備の購入や鹿部町地域防災計画の見直しを行いました。
  - 教育費 中央公民館・幼稚園の耐震診断、給食センターの給水管改修を実施しました。
  - 公債費 過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。
  - 諸費 主に職員の人件費です。

## 特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	8億6,585万円	10億9,211万円
介護保険(保険)	2億9,283万円	2億8,852万円
介護保険(サービス)	103万円	103万円
後期高齢者医療	4,143万円	4,111万円

## 企業会計

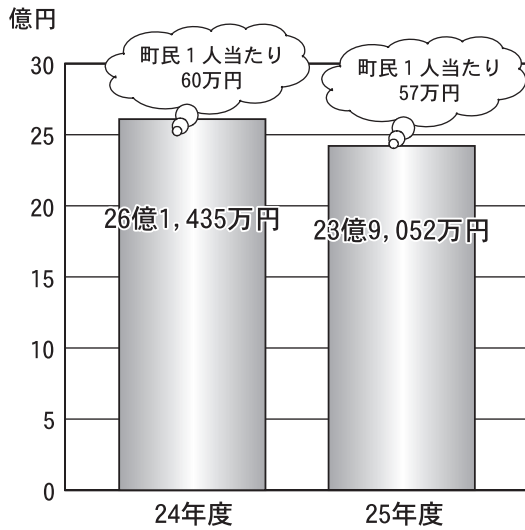
### 水道事業

区分	収入	支出
収益的収支	1億81万円	8,679万円
資本的収支	0円	7,704万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金で補てんした。



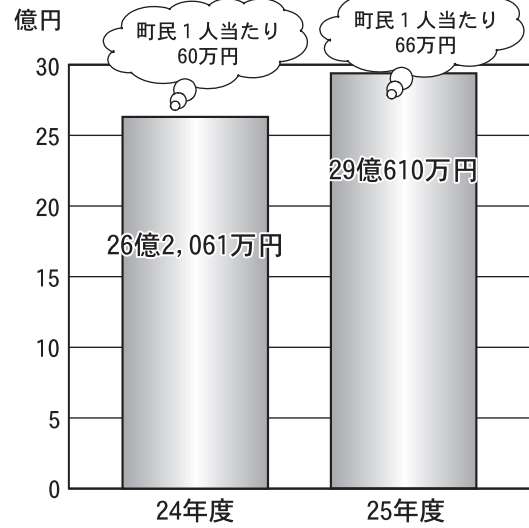
基金残高



<内訳>

財政調整基金	6億9,690万円
減債基金	5億2,580万円
公共施設整備基金	7億9,471万円
その他	3億7,311万円

借入金残高



<内訳>

政府資金	19億4,538万円
地方銀行・信用金庫	7億994万円
市町村共済組合等	2億3,141万円
公営企業金融公庫	1,937万円

※町民1人当たりの金額は、それぞれの年度末人口で算出しています。

健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にもとづき、地方公共団体は「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、住民の皆さんに財政の健全度を公表しています。

下表のとおり、全ての指標において国が示す「早期健全化基準」を下回っており、鹿部町の財政は『健全』な状態にあると言えます。

◆健全化判断比率

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計の実質赤字額の標準財政規模（標準的に収入される一般財源の規模）に対する比率
連結実質赤字比率	3.61%	20.0%	40.0%	全会計を対象とした実質赤字額（公営企業会計は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	6.0%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	—	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※一般会計に赤字額がないため、実質赤字比率は「—」と表示しております。また、将来負担が見込まれる金額よりも、それに充当することができる財源のほうが大きいため、将来負担比率についても「—」と表示しています。

◆公営企業の資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	事業規模	説 明
水道事業	—	20.0%	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもの

※資金不足比率はない（資金不足額がない）

健康へのページ

ほ けん し

# こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## ノルディックウォーキングで健康づくり

寒くなると外出も面倒になり運動不足になりがちです。そうすると、体重や脂肪が増えて肥満になり、さらに体調不良やメタボリックシンドローム、生活習慣病へとつながってしまいます。ノルディックウォーキングは普段あまり運動をしていない方でも気軽に取り組み始める運動です。この時期、運動不足を少しでも解消して健康的に過ごしてみませんか。

### ○ノルディックウォーキングとは・・・？

季節を問わず誰でも簡単に始められる、2本のポールを使って行う簡単な歩行運動です。ポールを使うことで体への負担を軽くすることができ、下半身だけでなく、腕・上半身の筋肉などの全身を使う運動です。

### ○ノルディックウォーキングの健康効果

一般的な歩行運動と異なり、上半身の筋肉もより積極的に使われるため、首や肩の血行も促進され鍛えることができます。専用のポールを使用するウォーキングは、有酸素運動として効果的です。

### ○ノルディックポールの貸出しをしています

教育委員会 (Tel: 7-3124) で貸出しをしていますので、希望される方はお問い合わせください。

### ○ノルディックウォーキングの活動について

町内の竹淵さんご指導のもとで、次のとおりノルディックウォーキング教室を行っています。運動不足の方や体重が気になる方など健康づくりにぴったりのノルディックウォーキングにぜひ参加してみませんか？

☆日 時：毎週月曜日 午前7時から午前8時まで ☆場 所：ひょうたん沼公園



## ☆たいへんよくがんばりました☆

平成26年9月26日(金)に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきをがんばってむし歯をつくらないようにしましょう。



字大岩 (保護者 五十嵐 蓮くん 円香さん)



字宮浜 (保護者 種崎 哉太くん 隆太さん)

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (Tel: 7-5291)



### 【9月のゴミ回収量 (一般ゴミ)】

全体 93.48 t (昨年度同月回収量93.48 t 約1.3%増)

内訳 焼却処分 72.13 t、リサイクル 18.72 t、埋立処分 4.36 t

## 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種料金助成について

平成26年10月から国の制度が変わり、肺炎予防のための予防接種が定期接種になりました。65歳以上の方には、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の対象となる機会があります。対象となる年度においてのみ公費助成が受けられます。

町では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を接種した次の町民の方に接種料金の助成を行います。手続の方法は次のとおりです。

- 1 対象者
  - ① 次の各年齢（生年月日）に該当する方（平成26年度対象者）
    - 65歳：昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までにお生まれの方
    - 70歳：昭和19年4月2日から昭和20年4月1日までにお生まれの方
    - 75歳：昭和14年4月2日から昭和15年4月1日までにお生まれの方
    - 80歳：昭和9年4月2日から昭和10年4月1日までにお生まれの方
    - 85歳：昭和4年4月2日から昭和5年4月1日までにお生まれの方
    - 90歳：大正13年4月2日から大正14年4月1日までにお生まれの方
    - 95歳：大正8年4月2日から大正9年4月1日までにお生まれの方
    - 100歳：大正3年4月2日から大正4年4月1日までにお生まれの方
    - 101歳以上：大正3年4月1日以前にお生まれの方
  - ② 接種日現在で、満60歳以上満64歳までの心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患などの内部障害で身体障害者手帳1級を所持している方

※ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。
- 2 助成回数 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける方1名につき、1回を限度とします。
- 3 期 間 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの接種分
- 4 助成金額 5,000円  
※接種料金が5,000円に満たない場合は、かかった費用のみ助成します。  
また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。
- 5 手続方法
  - 【町内の医療機関で接種を受けられる方】
    - ① 医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。
    - ② 1回の接種料金のうち、町助成分を差し引いた差額分のみ医療機関窓口でお支払いください。
  - 【町外の医療機関で接種を受けられる方】
    - ① 医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。  
ただし、事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受けてください。
    - ② ワクチンの助成金は、接種費用助成金申請にもとづき、手続後に払戻しとなりますので、一度病院の窓口で全額を立替払いしてください。（接種料金は医療機関により異なります。）  
病院で支払いをした際にもらった高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課までご持参ください。助成金は口座振込みとなりますので、その際に預金通帳の口座番号・口座名義人をお知らせください。  
助成金の手続は、平成27年4月3日（金）までに行ってください。
- 6 その他  
医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認してください。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課（TEL：7-5291）



**町ホームページに広告を  
掲載してみませんか？**

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課情報対策係（TEL：7-2111）



教育委員会主催講座の講師が一堂に会す鹿部町最大の講座イベント









# しかべ講座フェスティバル

- ◆日時 平成26年11月15日(土) 午前10時から午後1時まで
- ◆場所 中央公民館
- ◆対象 誰でも気軽にご参加いただけます。

## ☆来場者がいつでも体験できる講座☆

<p><b>アロマでハンドマッサージ</b></p> <p>①講師：アロマセラピー サロン&amp;スクール miyu ②内容：アロマハンドマッサージを10分間体験できます。 ③材料費：500円(中学生以上) 300円(小学生以下)</p>	<p><b>オリジナルカードづくり</b></p> <p>①講師：Flower Parcel ②内容：様々な紙を使ってオリジナルのカードを作ります。 ③材料費：300円</p> 	<p><b>本革で作るオリジナルバッチ</b></p> <p>①講師：Leather&amp;Bar Ken ②内容：本革を使ってオリジナルのバッチを作ります。 ③材料費：300円</p> 
<p><b>ひよこのストラップ</b></p> <p>①講師：studio_b ②内容：羊毛フェルトを使って、可愛いひよこのストラップを作ります。 ③材料費：300円</p> 	<p><b>カラーセラピーセッション</b></p> <p>①講師：Color&amp;school Luce ②内容：あなたに合う本当の色を診断します。 ③材料費：500円</p> 	<p><b>アンティークボタンとビーズで作るおしゃれヘア</b></p> <p>①講師：naturE ②内容：今流行のおしゃれヘアゴムをボタンやビーズを使って作ります。 ③材料費：300円</p> 
<p><b>こねこね木で作る鉛筆</b></p> <p>①講師：NPO法人 NATURAS ②内容：おがくずを活用して鉛筆を作るリサイクル工作体験をします。 ③材料費：100円</p> 	<p><b>イラストラミカードづくり</b></p> <p>①講師：鹿部町教育委員会 ②内容：イラストを描いて、ラミネートでカードを作ります。 ③材料費：200円</p> 	<p><b>スポーツダーツ体験教室</b></p> <p>①講師：鹿部カールクラブ ②内容：鹿部カールクラブが実施しているスポーツダーツを体験できます。 ③体験料：無料</p> 

## ☆来場者が時間に合わせて体験できるイベント講座☆

<p><b>パステルアート</b></p> <p>①講師：Color&amp;school Luce ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前10時から 第2回 午前11時30分から ③材料費：500円</p> 	<p><b>オリジナルデコでベーパートートバッグづくり</b></p> <p>①講師：Flower Parcel ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前10時30分から 第2回 正午から ③材料費：500円</p> 	<p><b>羊毛マカロンの写真立て</b></p> <p>①講師：studio_b ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前10時から 第2回 午後0時30分から ③材料費：500円</p> 
<p><b>本革で作るオリジナルネームプレート</b></p> <p>①講師：Leather&amp;Bar Ken ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前10時から 第2回 午前11時30分から ③材料費：500円</p> 	<p><b>ビーズで作るリゾートカジュアルピアス</b></p> <p>①講師：naturE ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前10時30分から 第2回 正午から ③材料費：500円</p> 	<p><b>プロペラカイトづくり</b></p> <p>①講師：NPO法人 NATURAS ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前11時から 第2回 正午から ③材料費：500円</p> 
<p><b>アロマスプレーづくり</b></p> <p>①講師：アロマセラピー サロン&amp;スクール miyu ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前11時～ 第2回 午後0時30分から ③材料費：500円</p> 	<p><b>ミニ四駆を作ろう! (※要申込み)</b></p> <p>①講師：鹿部町教育委員会 ②時間：午前10時から正午まで(定員15名) ③材料費：1,000円 ※申込みが必要な講座ですので、下記注意事項をお読みの上、申込みください。</p>	<p><b>誰でも簡単! イラスト漫画講座</b></p> <p>①講師：鹿部町教育委員会 ②講座開始時間(所要時間30分程度) 第1回 午前10時から 第2回 正午から ③材料費：500円</p> 

※当日各コーナーで受付をし、材料代をお支払いください。ただし、講座によっては、定員がある場合がございますので、ご了承ください。なお、イベント講座は上記時間に実施します。ぜひお越しください。

※講座「ミニ四駆を作ろう」のみ、小学生を対象とした講座で、事前申込みが必要となります。また、小学1～3年生までは、保護者の同伴が必要となります。11月7日(金)までに申込み、教育委員会窓口にて、材料代をお支払ください。キャンセルの場合でも材料代は返金いたしませんので、ご了承ください。(キャンセル、欠席の場合、ミニ四駆をお渡しします。) ※お問い合わせ先 鹿部町教育委員会(7-3124)

☆ 役場 税務課 からの お知らせ ☆

～ 事業主と従業員の皆さんへ～

平成27年度も個人住民税（町民税・道民税）の特別徴収対象事業所への完全指定を実施します。

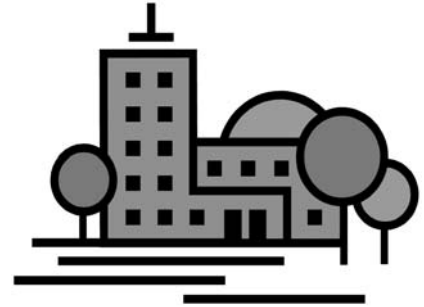
渡島総合振興局と管内各市町では、平成26年度から法定要件（※）に該当するすべての事業主の皆さんに特別徴収をしていただいています。

※法定要件とは、所得税の源泉徴収義務を有することをいいます。（地方税法第321条の4第1項）

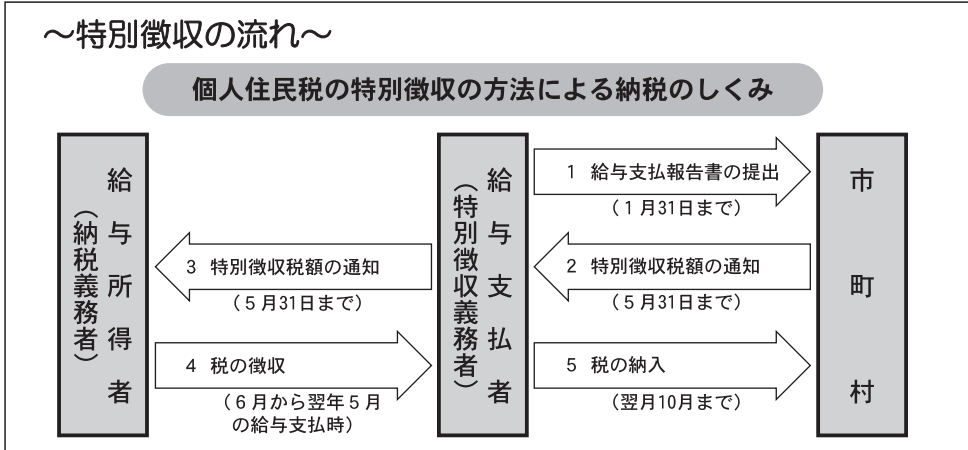
○特別徴収とは

事業主の皆さんが、町から送付された「特別徴収税額通知書」により、毎月の給与支払いをする際に従業員の個人住民税を引き去りして、翌月10日までに納入していただく方法です。

個人住民税はあらかじめ毎月の納入額が決まっているため、所得税のように、事業者の皆さんが税額を計算する必要はありません。さらに従業員の方が住民税を納めるために金融機関や役場などの窓口へ出向く必要がなくなります。また、普通徴収（従業員の方が金融機関や・役場などで納める方法）は年4回払いですが、特別徴収では12か月に分割して毎月の給与から天引きされますので、従業員（納税義務者）の1回あたりの負担が緩和されます。



～特別徴収の流れ～



○該当する各事業所あてに「特別徴収義務者指定予告通知書」を送付します

11月上旬から従業員全員を特別徴収としていない事業所に対し、特別徴収義務者指定についての内容を記載した「特別徴収義務者指定予告通知書」を順次送付します。

この通知書をお送りした後、来年5月頃に特別徴収税額通知書を事業所あてに送付しますので、これにより従業員の方の平成27年6月支払分の給与から個人住民税の引き去りを始めていただくこととなります。

※お問い合わせ先：役場税務課 (TEL：7-5292)

(広告)

**寿半の 晩秋の彩り弁当 2,500円** (税抜) 月替わり弁当11月

9/12 敬老会にて大好評につき！ 鹿部町限定企画！

無料配達承ります 先着20件まで

11月17日(月) 10:00～13:00

鹿部地区にお住まいの方、上記の日時の配達であれば無料で配達！人前から承ります。是非ご利用ください。

御覧会・御会合・法事など、どうぞご利用ください。

御覧 北海道函館市本町1-25 TEL.0138-31-5588 寿々半

全て料理人が手作りで作った旬の食材いっぱいのごこだわり弁当

巻ノ重 秋鮭の炊き込みご飯いくらのせ 牛飯むすび、蒸し車海老の握り寿司

式ノ重 季節のお惣菜 鶏西京味噌焼、わかさぎ甘露煮、玉子巾着、大根と鶏の煮物、海老あられ揚げ、助子旨煮など季節の炊き合わせ

毎月半こだわりの特製二段重入り

ご予約は3日前まで

配達一人前より承ります！

ご予約お問い合わせは 寿半



# お知らせ コーナー

## 電気計器の有効期限が 切れていませんか？

貸しビルやアパートなどに設置している電気計器（子メーター）は、計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。

使用できる期限は、計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。

※お問い合わせ先

日本電気計器検定所北海道支社

Tel: 011-668-2437

北海道経済産業局

Tel: 011-709-8353

## 道立函館高等技術専門学院 訓練生の募集について

道立函館高等技術専門学院では、平成27年度の訓練生を募集しています。詳細については次のとおりです。  
○募集科目及び定員

機械技術科、システム制御技術科、自動車整備科、建築技術科で各課20名  
○応募資格

学校教育法による高等学校を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる方  
○出願期間

平成26年11月16日(日)から平成26年12月5日(金)まで

○試験日

平成26年12月10日(水)

○入校経費

入学料、授業料及び諸経費は自己負担となります。

※ただし、一定の要件を満たす場合に、授業料の免除措置があります。

※お問い合わせ先

道立函館高等技術専門学院

Tel: 0138-47-1121

## 函館税務署からのお知らせ

函館税務署では、国税に関する一般的なご相談を、電話相談センターにてお受けしています。

なお、相談内容が申告又は納税に直結しており、複

雑で具体的書類や事実関係を確認する必要があるなどのいわゆる「個別相談」については、事前予約をお願いしています。

資産税（相続税・贈与税・譲渡所得）に係る「個別相談」については、毎週金曜日（祝日などの場合はその前日）に「相談日」を設けて事前予約を受け付けています。

事前に電話で予約いただくと、あらかじめ持参する書類などの説明を行うほか、税務署にお越しの際には順番を待つことなく相談ができます。

税務署での個別相談を希望される場合は、電話などにて予約してください。ようご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

函館税務署

Tel: 0138-31-3171



## 11月は労働保険適用 促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ること目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じて主要課題と位置付けたくうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準署又は公共職業安定所までご相談ください。

※お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

Tel: 011-709-2311

## 交通安全啓発看板を 設置しました！

宮浜地区バイパス沿いに交通安全啓発看板を設置しました。

この看板の設置は、町内事業所の安全運転管理者によって組織している函館方面森林地区安全運転管理者協会函館支部の交通安全事業として行われたものです。看板は、昼間は標語で交通安全を呼びかけるとともに、夜になると看板が車のライトに反射して見えるもので、ドライバーに注意を持たせるものとなっています。

函館方面森林地区安全運転管理者協会 鹿部支部参加事業所

- (有)平和電気商会、吉建設(株)
- 力ネイ木村、(株)丸鮮道場
- 水産、(株)道南冷蔵、丸宮水産(株)、(有)高村商店、渡島設備工業(株)、(有)清水石油、(社)渡島福祉会、(有)道南ファーム、大野アサノコンクリート(株)、鹿部消防署、鹿部町社会福祉協議会、鹿部漁業協同組合、鹿部町
- (順不同 敬称略)

※お問い合わせ先

役場民生課

Tel: 0137-217-5290

# 水産の艇窓

## H26年9月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
たこ	43.9	34,021.0	はたはた	0.1	0.2
さけ	18.5	6,512.6	さば	214.7	12,173.3
いか	15.6	2,440.8	福来	15.2	4,243.1
かれい	2.1	1,184.2	北寄貝	1.4	708.0
油子	2.1	1,351.6	まぐろ	0.3	797.0
黒そい	0.2	85.6	たら	2.3	155.0
ほっけ	5.6	4,289.8	つぶ	27.6	6,301.4
がや	4.2	2,143.5	えび	0.4	507.5
かじか	0.2	6.7	いわし	1.3	17.5
平目	0.5	610.3	その他魚類	2.7	182.7
さんま	0.1	0.1	海藻類	0.5	65.7
合計				359.5	77,797.6

### ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

9月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

**【全般】** 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、平常）

**【噴煙活動】** 遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

**【地震活動】** 火山性地震及び火山性微動は観測されませんでした。

**【地殻変動】** G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



## 森警察署ニュース



### 【鍵を掛けましょう！】

～家にいるからこそ玄関に施錠が必要です～

安全安心の最も基本的なよりどころは、皆さんが生活する「家」(住宅)です。ここが脅かされては、安全の根底が崩れ去ってしまいます。

- 森警察署管内でも、
- ・午後8時頃、一般住宅で在宅中、無施錠の窓から侵入される
- ・午後8時から午後9時頃、共同住宅の玄関（施錠有り）を開けようとする

事件が発生しています。また、詐欺まがいの悪質訪問販売などが日中、在宅中でも頻りに訪れています。特に一人暮らしの方は注意が必要です。

このような被害に遭わないために、在宅中でも玄関は必ず鍵を掛けておきましょう。

(広告)

### 【ストーカー・配偶者暴力からあなたを守るために】

ストーカーによる被害や配偶者からの暴力で悩んでいませんか？

ひとりで悩まず、被害が深刻になる前に相談してください。相談は、各警察署の相談窓口又は相談ダイヤル「#9110」へ

被害者保護のための住民基本台帳閲覧制限などの支援措置が実施されています。

この支援措置は、ストーカーや配偶者暴力を受けている被害者などの居所を加害者に知られないようにするため、住民基本台帳の閲覧の制限などを行うものです。

詳しくは、お近くの警察署、交番・駐在所、各市町村にお尋ねください。

※お問い合わせ先※  
函館方面森警察署 (Tel: 01374-2-0110)

大沼 パルどうぶつの病院

http://www.17.plala.or.jp/kubo\_vet/

---

診療時間

- 平日／9:00～12:00、15:00～18:30
- 土曜／9:00～12:00、13:30～17:00
- 休診／日曜日／水曜・祝日午後

予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。

まずはお気軽に！ ☎0138-67-1022

七飯町大沼817-10

消防 JR大沼駅  
 サクセス  
 当院

### 犯罪発生状況（平成26年1月1日～9月30日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	18件	0件	3件	9件	6件

### 交通事故発生状況（平成26年1月1日～10月10日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	2件	1人	2人	56件

# 11月～12月の行事予定カレンダー

11月16日(日)		12月1日(月)	㊦ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 ㊦ 固定資産税第4期納付期限日 ㊦ 国民健康保険税第6期納付期限日
17日(月)	㊦ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30	2日(火)	
18日(火)	㊦ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00	3日(水)	㊦ 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
19日(水)	㊦ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 ㊦ 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	4日(木)	㊦ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
20日(木)	㊦ パンビ教室 総合体育館 9:30～ ㊦ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	5日(金)	㊦ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
21日(金)	㊦ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 13:30～14:30	6日(土)	
22日(土)		7日(日)	
23日(日)		8日(月)	㊦ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
24日(月)		9日(火)	
25日(火)	㊦ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 ㊦ 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～15:00	10日(水)	
26日(水)	㊦ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	11日(木)	㊦ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～ ㊦ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
27日(木)	㊦ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～ ㊦ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	12日(金)	
28日(金)	㊦ 秋季町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 9:30～11:00 ㊦ 秋季バレーボール大会 総合体育館 18:00～	13日(土)	㊦ しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
29日(土)		14日(日)	
30日(日)	㊦ パークゴルフ場今季終了日 ～17:00	15日(月)	㊦ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊦ 中央公民館 (TEL 7-3124) ㊦ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
 ㊦ 役場税務課 (TEL 7-5292) ㊦ 役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

中盛平 氏  
 村田井氏  
 タケつ 名  
 子誠 た 名  
 さん さん さん  
 九七九 享  
 四八八 年  
 歳 歳 歳  
 宮宮本 住  
 浜浜別 所



おくやみ  
 もうしあげます

佐種 氏  
 藤崎氏  
 悠奈 名  
 我が央お  
 くん さん 名  
 亘隆 保  
 巨太 護  
 本宮住 者  
 別浜所



おたんじょう  
 おめでとう

## 世帯と人口

平成26年9月30日現在  
 ( )は前月比です

世帯数 1,859世帯 (+18)  
 男 2,049人 (±0)  
 女 2,214人 (+22)  
 計 4,263人 (+22)

●65歳以上の人口 1,432人  
 高齢化率 33.6%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)